

■議案第8号 四万十町環境基本計画の策定について

【計画の概要】

四万十町環境基本計画は、四万十町総合振興計画に掲げるまちづくりの方向性『多様な地域資源と町民の豊かな発想を活かした創造的な取組を展開していくために、自主・自律の町民活動の助長と協働の地域運営の促進、町民一人ひとりが互いを尊重し支えあう地域の仕組みづくりなど、自律と共生のまちづくりをめざす』に沿い、環境施策の展開による未来づくりを目指します。

本町の山、川、海が織りなす豊かで多彩な環境や景観を「郷土の誇り」として、後世に引き継いでいくことが町民の大きな使命となっています。自然にやさしい生活を心がけることでいつまでも美しい環境を保ち、さらに自然と人が仲良く生きていくために、最適かつきれいな環境を地域が一体となって積極的に創り出していくことで、自然も人も元気に仲良く暮らせるまちづくりをめざします。

この計画は、全体を7章とし、構成は次のとおりです。

- 第1章 四万十町環境基本計画の基本的事項
- 第2章 四万十町の地域の概要
- 第3章 四万十町の環境の現状について
- 第4章 望ましい環境像と基本目標
- 第5章 基本施策
- 第6章 リーディングプロジェクト
- 第7章 計画の推進と進行管理

【計画策定の趣旨】

四万十町の恵まれた自然を守り、後世に引き継ぐことを町と町民の役割として受け止め、さらに積極的に創出していくために、第5章の基本施策では、行政の施策と、町民、事業者の取り組むべき環境への配慮指針を示しています。

また、第6章のリーディングプロジェクトでは、地区あるいは団体等が、四万十町の将来像実現に向けて複数の環境分野に横断的に関わる先導的取り組みを積極的に推進し、環境施策全体の実効性を高めようとするものです。

【計画の位置付け】

四万十町環境基本計画は、「四万十町環境基本条例」第8条の規定に基づいて策定する地域版の環境基本計画であり、上位計画である「四万十町総合振興計画」における「町の将来像」の実現に向けて、総合振興計画を環境面から推進する計画として、また、町の環境行政の方向性を示す基本的な計画として位置付けられます。

この計画を指針として、庁内各部署が環境を重視した共通の認識を持ち、あらゆる施策・事業に取り組み、環境に配慮したまちづくりにつなげていくことが期待されます。

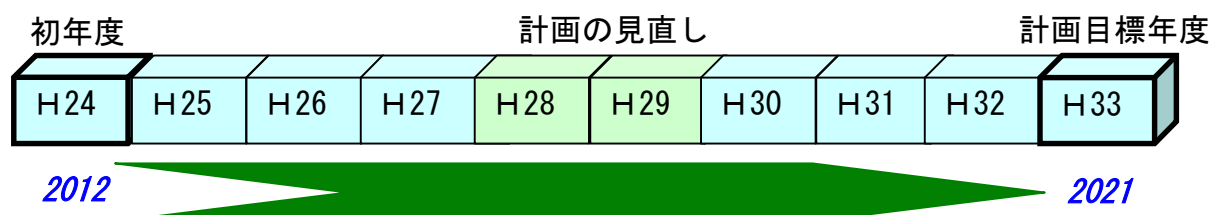
The diagram illustrates the hierarchy and relationship between environmental plans at different levels in Kochi Prefecture:

- National Level (国):**
 - 環境基本法 (Environmental Basic Law)
 - 環境基本計画 (Environmental Basic Plan)
- Prefectural Level (高知県):**
 - 高知県環境基本条例 (Kochi Prefecture Environmental Basic Ordinance)
 - 高知県環境基本計画 (Kochi Prefecture Environmental Basic Plan)
- Municipal Level (四万十町):**
 - 四万十町総合振興計画 (Shikokuchuo Comprehensive Promotion Plan)
 - 四万十町環境基本条例 (Shikokuchuo Environmental Basic Ordinance)
 - 四万十町環境基本計画 (Shikokuchuo Environmental Basic Plan)
- Implementation and Supporting Plans:**
 - 四万十町環境基本計画 (Shikokuchuo Environmental Basic Plan) leads to **実施に向けて計画推進** (Plan Promotion towards Implementation).
 - Supporting plans include:
 - ◆四万十町バイオマスタウン構想 (Shikokuchuo Biomass Town Concept)
 - ◆四万十町一般廃棄物処理基本計画 (Shikokuchuo General Waste Management Basic Plan)
 - ◆四万十町景観計画 (Shikokuchuo Landscape Plan)
 - ◆四万十町地球温暖化対策実行計画 (Shikokuchuo Global Warming Countermeasures Implementation Plan)
 - ◆窪川都市計画区域マスタープラン 等 (Kawakawa Urban Planning Area Master Plan, etc.)
- Policy Outline (施策の大綱):**
 - 1 いつまでも安全に安心して暮らせるまちづくり (Township creation for safe and secure living forever)
 - 2 多彩で清らかな四万十の自然との共生 (Coexistence with diverse and clean nature of Shikokuchuo)
 - 3 景観と調和したまちづくり (Township creation harmonized with landscape)
 - 4 地球環境にやさしい暮らし方の実践 (Practice of eco-friendly living)
 - 5 環境に調和した行動のできる人づくり (Creation of people who can act in harmony with the environment)

総合振興計画における町の将来像『山・川・海 自然が人が元気です四万十町』を環境基本計画においても、望ましい環境像の目標として位置づけ、さらに地域が一体となって最適かつきれいな環境を積極的に創出していくことを目指して「～自然と共生する未来づくり～」を副題として定めます。

計画期間は、総合振興計画を参考に10年間とし、計画の初年度を平成24年度（2012年度）、計画目標年度（最終年度）を平成33年度（2021年度）とします。

また、本町を取り巻く今後の社会経済情勢の変化に対応するため、計画策定5年後（平成28年度～29年度頃）をめどに、計画の見直しを行うこととします。



【町民参加の実施の有無及びその内容】

環境保全のための行政の基本施策と併せて、住民や事業者の皆さんに配慮していただきたいことを基本施策の中で環境配慮指針として示します。

住民・事業者・行政の各主体が連携して取り組むことにより、環境施策を効果的に推進します。

環境分野	施策の大綱	基 本 施 策
生活環境	いつまでも安全に安心して暮らせるまちづくり	・水質・水循環の保全・騒音・振動・悪臭対策・廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用 etc
自然環境	多彩で清らかな四万十の自然との共生	・自然環境の保全・継承・生物の多様性の確保 ・自然を活用した地域交流の推進
快適環境	景観と調和したまちづくり	・景観の保全・継承・快適な環境づくり etc
地球環境	地球環境にやさしい暮らし方の実践	・省資源、省エネルギーの推進・自然エネルギー利活用の推進・オゾン層破壊・酸性雨防止対策
環境教育及び環境保全活動	環境に配慮した行動のできる人づくり	・子どもたちへの環境学習・教育の推進・地域における環境学習・環境保全活動の推進 etc

また、複数の環境分野に横断的に関わる取り組みを（リーディングプロジェクト）として設定し、積極的に推進することで、環境施策全体の実効性を高める波及効果を期待しています。

□ リーディングプロジェクトの内容

- プロジェクト 1. みんなでエコライフのまちづくり
- プロジェクト 2. 四万十の資源を活かす未来づくり
- プロジェクト 3. 四万十町まるごと体験交流

【県及び他の市町村の類似する政策との比較検討】

国及び高知県においては、現在第3次環境基本計画が策定されており、環境基本法及び高知県環境基本条例において、市町村の責務として基本理念にのっとり、環境の保全に関する施策を策定し、実施することと規定されています。

県下で環境基本計画として制定されている市町村は、高知市、四万十市、南国市、室戸市となっており、その他市町村では、温暖化対策、低炭素社会、省エネルギー利用、循環型社会の構築及び環境モデル都市整備など、環境に関する計画が策定されています。